

従量電灯（三段料金制）プラン

1kwhあたりの単価が定められているプラン

一月の使用量に応じて段階的に単価が上がる特徴があります

＊例 基本料金(40A) ¥1000	電力量料金	
	第1段階 (0~120kwh)	¥10
	第2段階 (121~300kwh)	¥20
	第3段階 (301kwh~)	¥30

基本料金+上記のような単価 × ご使用量の電力量料金と、
電源調達額・再生可能エネルギー発電賦課金の合計で電気料金が確定します。

・電源調達額とは

燃料費調整制度に基づいて決められる発電の燃料費（発電コスト）のこと。
毎月変動するため、月々の電気料金が上がることもあることもある。
計算式：電源調達額単価 × 電力使用量

・再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

日本国内のエネルギー自給率の向上のために、電気を使用する国民全員が、
電気の使用量に応じて負担する国の税金のようなもの。

計算式：再エネ賦課金 × 使用量

電力料金内訳

基本料金

+

電力量料金
(電源料金×使用料)

+

独自電源調達額

+

再生可能エネルギー
発電賦課金

<メリット>

従来通りで電気料金の単価が定まっているため安心
(電源調達額は別途変動するため、高騰している場合は要注意)

<デメリット>

市場価格が安価になったとしても単価が一定のため、恩恵を受け辛い